

広報

2021年/令和3年

4月号

-No281-

おおつき

発行：大月町（☎0880-73-1181 FAX 0880-73-1733）

編集：大月町広報編集委員会

町民のうごき
（令和3年4月1日現在）

世帯数…2,575戸

人口…4,757人

男…2,306人

女…2,451人

2～3月中の異動

出生…2人

死亡…17人

転入…14人

転出…42人

ご卒園・ご卒業、ご入園・ご入学
おめでとうございます！



関連記事はP.10～P.11

3期目の町長就任

岡田 順一 町長

このたびの町長選挙におきまして、町民の方々をはじめ関係各位のご支援と温かいご厚情を賜り、無投票当選の栄に浴し3期目の町政を担わせていただくことになりました。改めてその責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

3期目の4年間は「人づくり・地域づくり」をテーマとして、「高齢者や障害を持った方々が住みやすいまち」、「活力ある産業のまち」などを目標に、地域を担う人材を育ててまいります。

また、現在抱えている課題や本町の目指すべき方向性をしっかりと見極めながら積極的に取り組んでまいります。

町民の皆さまからの期待と信頼に応えるべく、これまで以上に、全身全霊を傾けて、大月町の発展に取り組んでまいります。皆さまには、重ねてご協力を賜りますようお願い申し上げます。3期目のご挨拶とさせていただきます。



新 副町長就任

富岡 直人 副町長（前 総務課課長）

このたび、岡田町長のご推挙を受け、3月臨時議会において、議員の皆さまから選任のご同意をいただき、3月29日付けで副町長を拝命いたしました。その職責の重さに、改めて身の引き締まる思いでございます。

町長の補佐役として、微力ではありますがその責務をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

地域経済の低迷や人口減少・少子高齢化への対応、またコロナ禍における生活・健康不安の問題など、多くの行政課題が山積する中、持続可能な行財政運営の実現と活力ある町を目指して、職員とともに力を合わせ町政発展に尽力してまいります。

今後とも、町民の皆さまのご指導、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



新 教育長就任

伊与田 利実 教育長（元 大月中学校校長）

令和3年3月30日に教育長に就任しました伊与田利実です。育ててくれた我が町へ何か役に立てることをしたいという思いで職務に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

教育行政におきましては、「うるおいと活力に満ちた人づくり」を基本として取り組んでまいります。学校教育におきましては、学校・家庭・地域社会および行政機関が一層の連携を図り、「夢と希望を持って、人生をたくましく生きることのできる子どもたち」の育成を目指してまいります。特に①信頼される学校づくり②教育的な風土づくり③保・小・中の連携教育等を推進してまいります。社会教育におきましては、「いつでも どこでも 誰でも」が参加できる学びの場を目指し、さまざまな文化活動と感性に満ちた生涯学習（楽習）ができる学習機会の拡充に努めます。

また、健康で豊かな生活を営むうえで重要な年齢と体力に応じたプログラムやスポーツのできる機会や場の提供を、関係機関・団体と連携しながら推進してまいります。

教育委員会の職務は、上記に掲げたほかに多岐多様であります。その一つひとつに職員一同が誠心誠意取り組んでまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



町長施政方針要旨

今年度の町政運営は、「第2期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」および、現在策定中の「第7次大月町総合振興計画」の方向性等を踏まえ、限られた財源をより効率的、かつ効果的に活かすことを念頭に、各種事業に積極的に取り組んでまいります。



今年度の主な取り組み概要

地方創生事業 「ポストコロナの新しい社会の実現」に沿った取り組みの推進	財政運営 財政健全化が急務 早急に着手	公共交通 実証運行により課題を抽出し、実用化
産業振興の推進 農 業 ：春遠地区をモデル地区と位置付け、意欲ある取り組みに対する支援を継続 林 業 ：公益性の高い森林の間伐・作業道の開設の促進 水産業 ：漁業所得向上支援や漁船等のリース方式による導入支援	少子高齢化対策 福祉の充実 子育て世代のニーズや町の実情に沿った支援	建設事業 平成 30 年度豪雨被害による工事完了は 12 月予定 河川改修事業 泊浦川 進行中 田代川 計画中
	防災対策 避難所でのコロナ感染対策の充実	

ここ数年来、施設整備や災害復旧事業など多額の公共投資を行ってきた結果、公債費が今後大幅に増加してきます。また、行政サービスに直結した施設や業務システム等の拡充に比例して運用経費や維持経費が大きく膨らみ、その他、特別会計への繰出金も年々増加し、ますます厳しい財政運営

財政運営

国・県の今年度における施策は、骨太方針2020に基づき、経済・財政一体改革の推進を基本方針とし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、「成長力強化のためのデジタル改革・グリーン社会の実現」や、「生産性向上と継続的な賃金底上げによる好循環の実現」、「安心安全に向けた子どもを産み育てられる環境づくり」、「各地の災害からの復興や防災対応の強化」など、ポストコロナの新しい社会の実現を目指すとしております。こうした政策動向を注視しながら、情報収集に努め、種々の取り組みを推進してまいります。

地方創生事業

既存農業の生産性・収益性向上のため、環境保全型農業の推進、次世代技術の導入の促進や地域に適した有望品目の産地化づくりを推進するなど、意欲ある取り組みや高付

農業の振興

産業振興の推進

弘見地区における「まちバス」と、生活交通バス路線の一部をデマンド化する計画を策定し、実現に向けて取り組んでおります。生活交通バス路線の一部デマンド化につきましては、西泊線を実証運行の路線として、地域の協力をいただきながら実用化に向け取り組んでまいります。まちバスにつきましましては、役場や病院、道の駅といった拠点間の移動手段として活用を図るもので、実証運行の中で問題点等を整理しながら実用化に向け取り組んでまいります。

公共交通

営を強いられる状況にあります。このような状況から、財政健全化に早期に取り組み、安定的な行政運営を維持できるような、今年度に検討チームを立ち上げ、取り組んでまいります。

加価値化への取り組みを支援してまいります。

春遠地区の集落営農組織を地域農業の維持・活性化のためのモデル地区として位置付け、共同で取り組む生産活動や経営の効率化を図るための農業用機械等の整備について、引き続き支援してまいります。

林業の振興

森林経営管理制度による森林所有者への意向調査に向けて、令和元年度から2力年にわたり資料収集、定義付けや施業履歴のGISデータ化などの準備業務を行ってまいりました。令和2年度末には意向調査に向けた優先順位を設定し、今年度より順次、森林所有者に対し、意向調査を実施してまいります。

また、公益性の高い森林の間伐やそれに伴う作業道の開設等を促進し、小規模林業者等が取り組む森林施業の支援を行い、健全な森づくりを促進してまいります。



水産業の振興

生産量と魚価向上のため、「すくも湾中央市場」を拠点とした水揚げの促進や選別機導入による作業の効率化、鮮度維持向上による高付加価値化など、市場機能の強化により漁業所得の向上を図ってまいります。

また、育てる漁業として、各漁業協同組合や県などの関係機関と連携して、漁場環境の保全や種苗放流についても継続して実施するとともに、収益性の向上と資源管理を両立させる取り組みを実現するために必要な漁船や漁船設備等について、リース方式による円滑な導入を支援するなど、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を図ってまいります。

少子高齢化対策 福祉の充実

子育て支援につきましては、保健・福祉・教育部門等が連携し、結婚・妊娠・出産、子育てなどのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策に努めているところでございます。国・県の補助事業の活用に加え、町独自の経済的支援や子育て世帯向けの住宅整備、保育サービスの充実、子育て相談、見守り事業など、

子育て世代のニーズを踏まえた幅広い支援を行ってまいります。

「大月町障害福祉計画、および大月町障害児福祉計画」は3年ごとに見直しを行っており、現在、今年度からの計画の策定を行っております。「障害者の方々の生活の向上と自立」、「社会参加の支援」等について、今後3年間の取り組みの指針、目標を定めてまいります。高齢化による地域力の衰えなど、地域の課題やニーズを把握し、実情に合った支援・社会の活性化などを踏まえ、住民の方が生きがいを持つて安心して暮らせるまちづくりを考えてまいります。

特定健診、各種がん検診については、外部委託や保健師などによる個別勧奨なども展開してまいりました。皆さんのご協力のおかげで、微増ながらも健診の受診率は上昇しております。引き続き健康行動の後押しができる保健事業の展開に尽力してまいります。

介護保険事業については、今年度は第8期介護保険計画の初年度となります。第8期介護保険計画の目標には「人と人が世代や分野を超えてつながる地域づくり」、「その人らしく自立した生活を送ることができる安心と共生のまち」を掲げています。「自助」「共助」

「公助」に地域住民やボランティアの活動による「互助」の視点を加えた地域ぐるみのサポート体制である「地域包括ケアシステム」の更なる強化に努めてまいります。

建設事業

平成30年7月豪雨により発生した公共土木施設災害復旧事業およびがけくずれ住家防災対策事業は、全て発注が完了しております。河川災害、がけくずれ住家防災対策事業の全ての工事完了は12月の予定でございます。

河川改修事業については、現在「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、「緊急自然災害防止事業費」を活用し、普通河川泊浦川の河川改修事業を進めておりますが、国が更なる事業延長「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を決めたことを受け、普通河川田代川についても河川改修事業に取り掛かるよう計画をしており、田城地区および関係地権者と協議を重ねながら進めてまいります。

町管理建設残土処分場の建設については、春遠地区にある建設残土処分場が受入可能処理量に達したことから、新たな残土処分場を作るため、今

年度に洪水調整池新設工事計画しております。この残土処分場は、県が春遠地区に計画しておりますダム建設の残土処分場としても利用する予定で、県と連携をしながら進めてまいります。

防災対策

新型コロナウイルス感染症の終息の目途がたっていない中、避難所における感染症対策が重要となっており、感染拡大を防ぐ資機材の整備や換気対策、また受付時の検温や手指の消毒、マスク着用の徹底など避難所での感染防止対策を講じてまいりました。今回、国が感染拡大を防止するため、避難所での一人当たりの避難スペースをこれまでの基準の倍となる4㎡以上に見直したことに伴い、南海トラフ地震における想定避難者数を収容するスペースが不足してきます。今後は、避難計画の見直しと新たな避難施設の確保に努めてまいります。

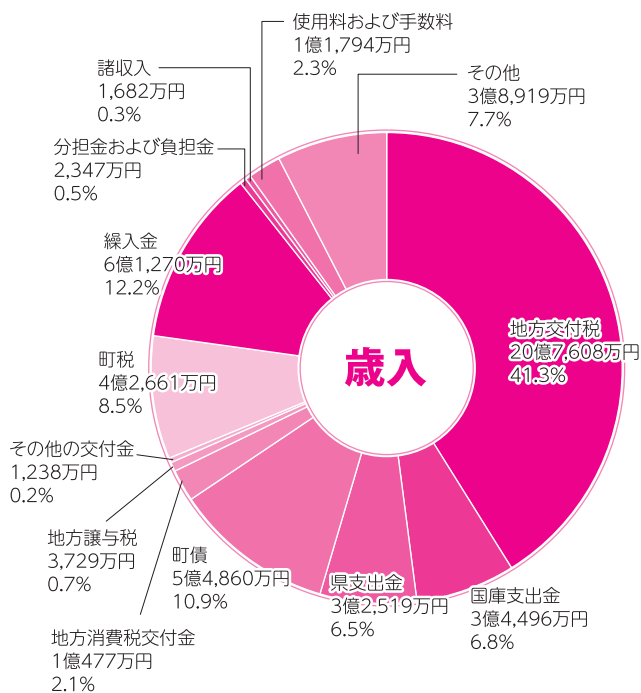
また、課題となつています避難行動要支援者の津波災害等からの避難対策として、沿岸地域を中心に、地区の皆さんの協力をいただきながら、個々の避難計画である個別計画の作成を進めてまいります。

令和3年度 当初予算

一般会計

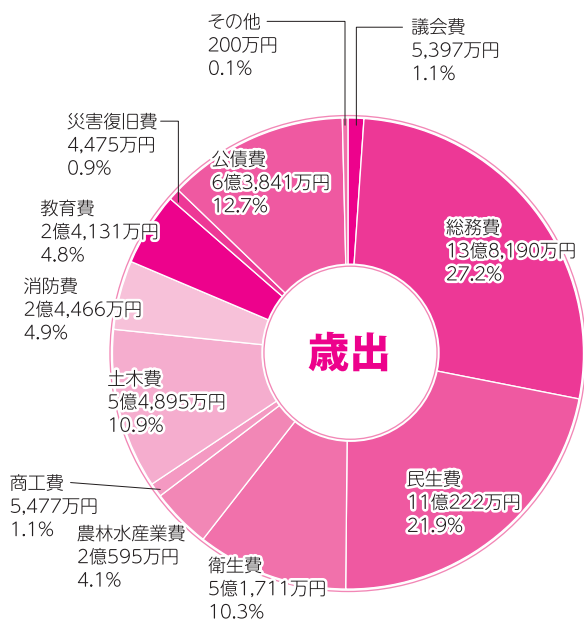
予算の総額 **50 億 3,600 万円**

令和3年度の一般会計は、前年度に比べ6億2,900万円（11.1%）の減額となっています。これは、弘見第2団地建設に伴う事業費の減額が主な要因となっています。



歳入：地方交付税減額に伴う厳しい状況

歳入については、ふるさと納税や滞納税の徴収等、自主財源確保に対する取り組みを継続して行っていますが、地方交付税は年々減額されており自主財源の乏しい本町には厳しい状況となっています。



歳出：住家の災害対策と関係人口創出

歳出については、昨年に続き大雨による町民の皆さんの不安を取り除くために、河川の改修や、がけ崩れから住家を守るための対策を行います。また、遊休施設を活用した長期滞在複合施設整備事業により関係人口の創出を図り、人口減少対策に関するさまざまな取り組みを進めていきます。

特別会計・病院事業会計

特別会計は、特別な目的を持って独立採算を基本に経理される会計です。

本年度は、各特別会計と病院事業会計の合計は30億7,363万1千円となり698千円(0.1%)の減額となっています。

(単位：千円)

会計名	令和3年度(A)	令和2年度(B)	増減額(A)-(B)	比較
特別養護老人ホーム特別会計	377,151	370,264	6,887	1.9%
国民健康保険特別会計	869,960	814,308	55,652	6.8%
後期高齢者医療特別会計	94,313	96,749	△2,436	△2.5%
水道特別会計	342,082	397,963	△55,881	△14.0%
介護保険特別会計	830,188	822,810	7,378	0.9%
漁業集落排水処理事業特別会計	19,160	10,062	9,098	90.4%
病院事業会計	540,777	562,173	△21,396	△3.8%
合計	3,073,631	3,074,329	△698	△0.1%

令和3年度 職員配置

町長 岡田 順一
副町長 富岡 直人
教育長 伊与田 利実

総務課 073-1111

課長 富田 洋子
課長補佐兼総務係長 徳弘 多恵
総務係 原 広志
財政係長 兼松 沙織
財政係 豊田 倫之
財政係 横山 世菜
高知県後期高齢者医療広域連合へ派遣
危機管理室長兼住宅管財係長 山岡 一大
主監 吉岡 靖友
室員 坂本 沙耶佳
中平 聖大

税務課 073-1112

課長 松田 耕一
課長補佐兼税務係長兼収納係長 乾 夏夫
税務係 酒井 祐輔
坂本 有志
田中 大地
三宅 夕莉
池 洋志
収納係 幡多広域市町村圏事務組合
租税債権管理機構へ派遣 三好 雄一

町民福祉課 073-1113

課長兼老人福祉センター所長 内原 英明
課長補佐兼保険係長 新谷 貴子
保険係 岩切 沙弥香
長谷 菜々子
(新採) 山下 健太
福祉係長兼人権対策係長 田村 敦子
福祉係 大崎 杏莉
保健師(兼務) 谷 遼
住民係長 黒田 真代
住民係 中地 美和
住民係 中田 政也

保健介護課 073-11365

課長 大野 三鈴
課長補佐兼介護保険係長 小松 一雄
介護保険係 松田 祐佳
山本 沙也加
柴岡 美裕
三保 木雄太
黒田 真代
押川 麻美
池本 萌香
山岡 友里恵
保健指導係長 黒田 真代
保健指導係 押川 麻美
池本 萌香
山岡 友里恵
保健指導係 山岡 友里恵

地域包括支援センター 073-11700

所長(兼務) 大野 三鈴
地域包括支援係長 小谷 麻理
地域包括支援係 山本 優
(新採) 市吉 紗也

産業振興課 073-11115

課長 新谷 太
課長補佐兼水産振興係長 薦江 太一
水産振興係 長谷 大地
農林振興係長兼農地整備係長 横山 竜也
農林振興係 宮崎 史也
農林振興係 島崎 陸
専門員 柴岡 功
(再任用)

農業委員会事務局 073-11115

事務局長(兼務) 新谷 太
事務局次長(兼務) 薦江 太一

農村環境改善センター 073-11175

所長(兼務) 新谷 太

建設環境課 073-11114

課長 今宮 友和
課長補佐兼土木係長兼生活環境係長 岩越 大樹
土木係(再任用) 山下 清司
技術係 山岡 勇基
弘田 玄
濱田 剛瑠
吉村 冬尉
吉福 一真
岡田 倫幸
平田 竜也
市吉 茂幸
江口 裕斗
渡辺 隆盛
(再任用)

まちづくり推進課 073-11181

課長 久松 誉昇
課長補佐兼企画政策係長兼地域対策係長 横山 聖
企画政策係 中平 真帆
西村 一真
濱田 征臣
商工観光係 松本 悠
商工観光係 長谷川 亮太
県地域支援企画員 62-4117
山本 卓司
大月町ふるさと振興公社へ派遣

出納室 073-11111

会計管理者 小野 美恵子
出納係 町田 夏観
中平 成海

特別養護老人ホーム大月荘 073-11177

園長 長岡 健二
次長兼総務係長 松岡 佳子
生活相談員 松原 千景
介護員 下村 美貴子
中平 愛子
富田 守保
川淵 美保
清水 洋子
浜田 紋美
中田 一彦
中田 恵
濱田 秀敏
中平 雄太
河野 南美
菊地 知子
山本 恵
濱崎 麻衣
米澤 諒

介助員 新谷 千代里
主任看護師 喜田 真代
管理栄養士 林 遥
調理師 岸本 圭
(再任用) 浜田 千歌

大月病院 073-11300

院長兼健康管理センター所長 大津 秀直
医師 二宮 秀直
竹内 三晴
富田 理生
前田 順子
長谷 優子
井上 有希
田村 初子
濱田 愛
中川 操
半山 ゆかり
濱田 涼大
門田 恵美子
石黒 祥代
久保 沙弥
萩原 由香
岡林 亜耶
谷口 理恵
壺屋 千草
成田 茜
(新採) 池田 淑子
(再任用) 宮崎 悟志
安岡 典子
野口 まみ
齋藤 美紀
本田 有子
田村 大安
小島 あけみ
吉岡 志保
井村 清水
新谷 真由
歯科医師 歯科医師
看護師長 看護師長補佐
主任看護師 看護師
看護師 看護師
薬剤師 薬剤師
歯科技工士 歯科技工士
歯科衛生士 歯科衛生士
管理栄養士 管理栄養士
調理師 調理師

調理師 (再任用) 松岡 美智		大月病院事務局 ☎73-11300		教育委員会事務局 ☎73-11118		少年育成センター ☎73-11118		中央公民館 ☎73-10049		中央公民館月瀬分館		柏島公民館 ☎76-10003		大月中学校 ☎73-10040											
事務長 河野 賢二		総務係兼医事係 山岡 雅季		教育次長 岡崎 俊典		次長補佐兼総務係長兼 社会教育係長 宮崎 朱美 社会教育係 林 圭佑 学校教育係長兼保育係長 山岡 大樹 学校教育係兼保育係 池 アユミ 学校教育係兼保育係 和田 和子 研修指導員 上岡 怜		所長(兼務) 宮崎 朱美 県補導専門職員 佐伯 和弘		館長兼図書館長(兼務) 岡崎 俊典 総務係 米花 昂		分館長 小松 重富		館長 福留 貴浩		調理師 (再任用) 中村 里文 (再任用) 安岡 千冬 (再任用) 吉田 由美									
保育所長 上岡 由美		保育所次長 米沢智香子		主任保育士 安岡理恵子		岡田あかね 西平 美香 片岡 由佳 小松 久美 白石 邦子 瀬戸 真理 江口 由希 山本 恵 吉岡 由香 加用 沙織 中野 舞 奥田 博子 石黒 茉由 森下 美紅 奥 渚 名倉あゆ美 (再任用) 三保木仁美 山田 詩乃 和泉 友 津田 裕水 岡田 幸弥		保育士		看護師 (再任用) 三保木仁美 山田 詩乃 和泉 友 津田 裕水 岡田 幸弥		管理栄養士 岡田 幸弥		調理師 岡田 幸弥		看護師 岡田 幸弥		管理栄養士 岡田 幸弥							
第一副分隊長(司令補) 半山 友訓		第二副分隊長(司令補) 竹田 智也		司令補 宮本 隆英		(宿毛消防署から) 菊地 佑樹 士長 谷 隆三 副士長 三宅 耕平 消防士 畠中 圭悟 上岡 和音 岡林 淳一 川田 崇史 谷口 大悟 (新採) 常石 智誠 (新採) 西平 世真		宿毛消防署勤務 士長 島崎 海喜		退職者 浜崎 伸一 (副町長) 濱崎 一洋 (教育長) 山崎 隆夫 (総務課運転手) 岡林 公美 (町民福祉課課長兼老人福祉センター所長) 長岡 宏明 (土地対策室室長) 内原 進子 (出納室会計管理者) 中平 眞理 (おおつき保育所保育所長) 中平 三香 (保健介護課主任看護師) 中川 大輔 (大月病院医師) 山本 眞代 (大月病院歯科医師) 宮田 隆一 (大月病院放射線技師) 中野 弥生 (大月病院主任看護師) 濱崎 秋春 (大月分署消防士)		議会議事事務局 ☎73-11682		幡多西部消防組合大月分署 ☎73-11313		分署長(消防司令) 濱田 知 分署長補佐(司令補) 畠中 澄夫 第一分隊長(司令補) 吉松 昭人 第二分隊長(司令補) 宮崎 研弥		事務局長 岡田 康一 書記 濱岡 愛		議会事務局 ☎73-11682		事務局長 岡田 康一 書記 濱岡 愛		議会議事事務局 ☎73-11682	

新規採用職員のご紹介



常石 智誠

幡多西部消防組合大月分署
消防士

大月町に住む人たちが安心して暮らせるように、消防職員として取り組んでいきたいと思っています。これからよろしくお願いします。



西平 世真

幡多西部消防組合大月分署
消防士

消防士として「大月町の皆さんの役に立ちたい」と強く思っています。そのために日々努力し、一所懸命頑張りますのでよろしくお願いします。



山下 健太

町民福祉課
保険係

子どもから大人まで、全世代の町民の皆さんが安心して暮らせる福祉サービスを提供すべく、町民福祉課の一員として努めてまいります。よろしくお願いします。



市吉 紗也

地域包括支援センター
地域包括支援係

作業療法士として、今まで経験してきたことや知識を生かして、地域の皆さんの役に立てるように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。



池田 奈那

大月病院
放射線技師

大月町の皆さまに安心して検査を受けていただけるように、精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願いします。



成田 茜

大月病院
看護師

町民の方に安心して過ごしてもらえるよう日々頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

役場組織再編により課室の統廃合を行いました

4月1日より、下記のとおり組織機構の見直しを行いました。

町では財政の健全化や事務・事業の再編、組織の合理化など、行財政改革に早期に取り組むため、今後も段階的な組織機構の改編を進め、より充実した行政サービスの維持、向上に努めていきます。

○危機管理課 ▶ 総務課に統合
総務課 危機管理室

○土地対策室 ▶ 建設環境課に統合
建設環境課 土地対策室

地域おこし協力隊がいく！

4月より着任しました堀川さんからコメントをいただきました！

地域おこし協力隊として着任しました、大阪府堺市出身の堀川 拓也（ほりかわ たくや）です。

担当はスポーツプロモーション事業ということで、主に町民の運動促進・スポーツへの意欲低下改善をミッションとして活動していきます。

学生（3～22歳）の頃はずっと器械体操を続け、卒業後は音楽を勉強し、数年間ミュージシャンとして活動していました。その後、カナダ（モントリオール）でワーキングホリデー、北海道で酪農、新潟県で地域おこし協力隊活動など、20代はさまざまな土地を巡る活動をしていました。

直近のお仕事では学童ルームで放課後児童支援員として勤務しておりましたので、特に子どもと関わることには積極的に取り組みたいと思っています。

フットワークの軽さを活かし、「運動」「健康」をテーマに子どもたちからご年配の方々まで幅広く活動を展開していこうと思っています。

温暖な気候で海があり、資源や地域が魅力的で可能性を感じる場所を探していて、大月町にたどり着きました。住みはじめてから感じたことは、とても気さくな方が多く移住者の受け入れに寛大であり、何より若い人が多くてパワーのある町だということです。まだ移住してきて間もないですが、ここに決めて良かったと素直に感じております。

「来てくれてよかった」と言ってもらえるような存在になるために、どんどん積極的に皆さんと関わっていき、新しい取り組みを増やしていければと思っています。よろしくお願いします!!



■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎0880-73-1181
地域おこし協力隊 Facebook <https://www.facebook.com/otsukikochi/>

寄附金のお礼について

新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいと株式会社高知電子計算センター様から寄附金（300,000 円）をいただきました。

寄附金は、一日も早く安心して生活できるよう活用させていただきます。

心から厚くお礼申し上げます。



■お問い合わせ 総務課 総務係 ☎0880-73-1111

日本郵便株式会社と包括的連携に関する協定を締結

2 月 2 日に町役場において、町と日本郵便株式会社（大月町内郵便局）が、それぞれの人的・物的資源を活用して、地方創生の推進、住民サービスの向上を図ることを目的に、包括的連携協定を結びました。

具体的な取組

- (1) 安心・安全な暮らしの実現に関すること
- (2) 地域経済活性化に関すること
- (3) 未来を担う子どもの育成に関すること
- (4) 観光等情報発信・PRに関すること
- (5) その他、地方創生の推進に関すること



■お問い合わせ
総務課 総務係 ☎0880-73-1111

循環式水洗トイレが整備されました

2 月 26 日、大洞山風力発電所構内（鉾土）に太陽光発電の電気と雨水で稼働する循環式水洗トイレ 1 基（男性用：1 台、女性用：1 台）が整備されました。

流した水を浄化して再利用するため環境にやさしいトイレになっており、災害時や風車観光の利便性と快適性の向上が期待されます。



■お問い合わせ まちづくり推進課 商工観光係 ☎0880-73-1181

人権擁護委員の委嘱について

人権擁護委員の委嘱について

4月1日付け委嘱の人権擁護委員に、中平眞理さん（平山）・新谷早苗さん（西泊）が新任されました。

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け、町民の基本的人権を擁護し、人権思想の普及効用を図るためのさまざまな活動に従事します。



中平 眞理 さん



新谷 早苗 さん

人権相談

家庭内や職場内における問題、セクハラ、DV、いじめ、インターネット上の誹謗中傷や、コロナに関する差別問題など、あらゆる相談をお受けします。

相談は無料で、秘密厳守となっていますので、一人で悩まずお気軽に法務局または人権擁護委員にご相談ください。



6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

■お問い合わせ 町民福祉課 人権対策係 ☎0880-73-1113
高知地方法務局四万十支局 ☎0880-34-1600

卒業式 & 入学式

Graduation & Entrance ceremony

卒園式・卒業式

保育所：3月20日

小学校：3月24日

中学校：3月13日

別れの季節となる3月。

町内の保育所・小学校・中学校でも卒園式・卒業式が無事執り行われました。

新型コロナウイルス感染対策のため、マスク姿で式典に臨んだ子どもたちでしたが、別れに対する淋しさと新天地に期待を抱いたキラキラとした表情は、子どもたちのたくましさを感じさせました。



入園式・入学式

保育所：4月5日

小学校：4月7日

中学校：4月7日

お父さん・お母さんと一緒に初めての保育園生活を迎える新園児たちはとても愛らしく、式典中は大人しく先生たちのお話を聞いていました。

3月に卒園・卒業をした新入生の子どもたちは、以前よりも少し頼もしい姿を見せてくれ、新しいステージへの第一歩を踏み出しました。



各行事の写真はこちらからダウンロードできます。

スマホで右のQRコードを読み取ることでアクセスできます。
どなたでも無料でダウンロード・保存いただけます。

※広報発行月の翌月末(5月31日)には削除しますので、お早めに!



コロナ禍における生活の変化 ～アンケート調査の結果から～

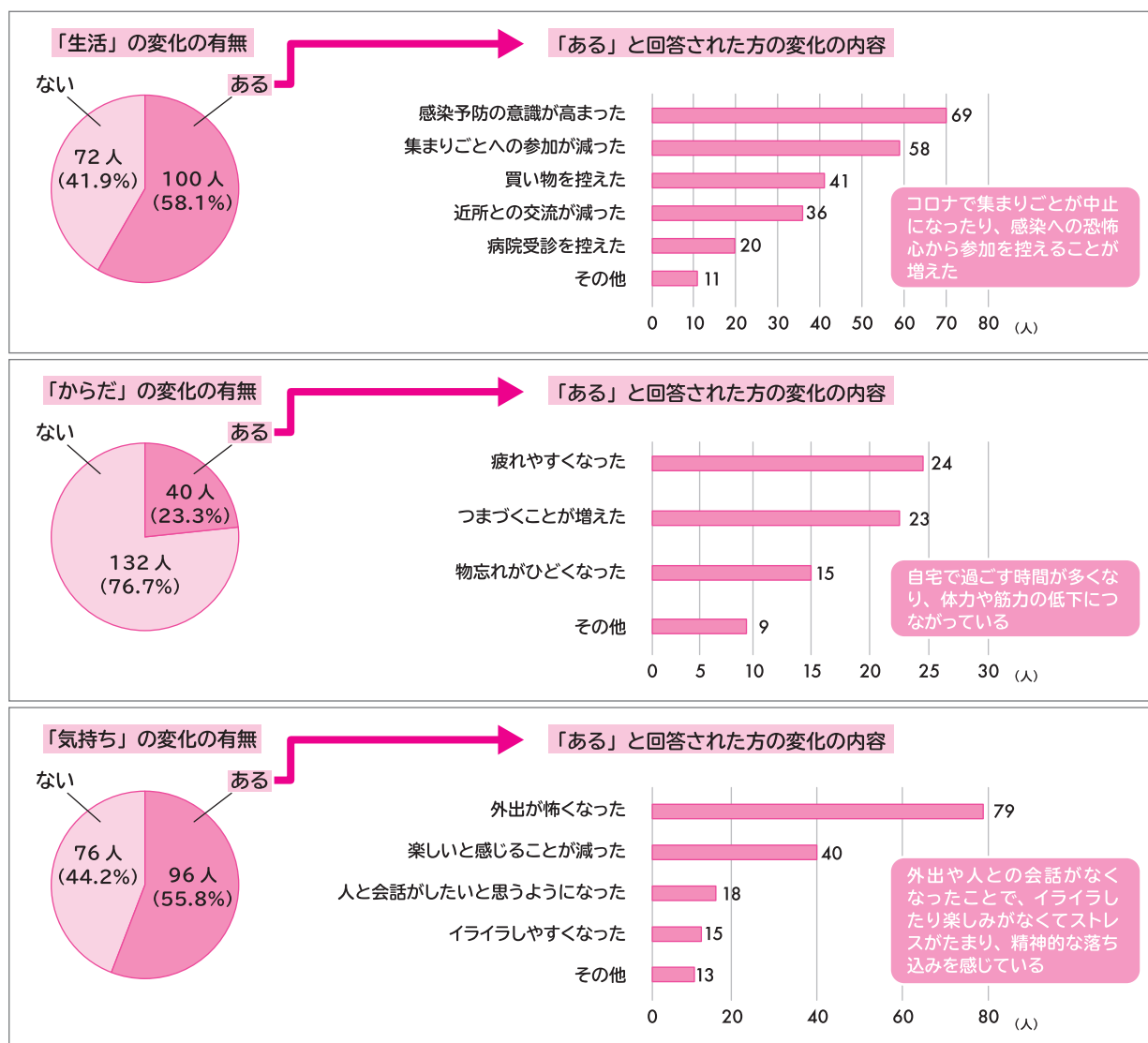
新型コロナウイルス感染症の影響により、皆さんの生活はどう変わったでしょう？
「外に出ることが億劫になった」「離れて暮らす家族と会えなくて寂しい」「足腰が弱った気がする」といった声をよく耳にします。そこで今回、下記の対象の方に健康に関するパンフレットや経口補水液・栄養補助ゼリーの試供品等の配布とアンケート調査を郵送にて実施しました。

アンケート実施概要

実施期間	1月8日～1月31日
対象者	85歳以上で要介護認定を受けていない方
対象者数	272人
回答者数	174人（未記入含む）
回答率	64%

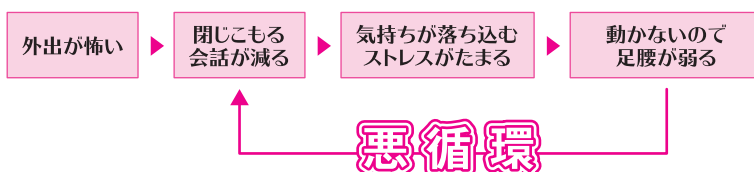


Q. コロナ流行前と比べて「生活」・「からだ」・「気持ち」に変化はありましたか？（複数選択可）



健康維持のために散歩や家事・畑仕事など身近で取り組みそうなことからチャレンジしましょう。感染予防をしつつ、地区での集まりの再開も検討していきましょう。気になることがあれば、下記へ気軽にご相談ください。

調査の結果より・・・



■お問い合わせ 保健介護課（地域包括支援センター） ☎0880-73-1700

令和3年度 特定健診・健康診査について（無料）

生活習慣病は、本人の知らないうちに発病し、自覚のないまま進行していきます。定期的に健診を受け、自分の健康状態を継続的に把握しておくことで、早期発見・早期治療ができ、重症化を予防することができます。費用は無料ですので、1年に1回健診を受けましょう！

対象者 【特定健診】40歳～74歳の国保被保険者
 【健康診査】高知県後期高齢者医療の被保険者
 ※ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外となります。
 （長期入院者や施設入所者は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、健診の対象から除いています。）

受診券 【特定健診】各地区の集団健診の日程にあわせて、1ヵ月前を目安に送付します。
 個別に受診券の必要な方、紛失等があれば下記へお問い合わせください。
 【健康診査】
 ① 下記のア～ウの方には、各地区の集団健診の日程にあわせて、1ヵ月前を目安に送付します。
 ア 生活習慣病で通院中でない健診対象者の方
 イ 昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの方
 ウ 令和2年度に健診を受けられた方

② ①以外の方は、申込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

自己負担 無料 **持 ち 物** 被保険者証、受診券、問診票 **受診回数** 令和3年4月1日～令和4年3月31日の期間内に1回

受診方法 地区での集団健診と医療機関での個別健診があります。

検査内容 ①身体計測…身長・体重・肥満度を測定します。
 ②血圧測定…血圧を測定します。
 ③血液検査…血糖・コレステロール・肝機能・腎機能・痛風などの検査をします。
 ④尿検査…尿たんぱく・尿糖などの検査をします。
 ⑤その他…問診や診察などを行います。

健診結果 集団健診では結果報告会を実施します。個別健診の方は郵送で送られます。

そ の 他 健診結果は、保健指導などに活用します。

集団健診

本町では、1人でも多くの方に受診していただけるよう、下表のとおり各地区に出向いて集団健診を行います。申し込みは不要です（弘見地区、ひろい検診を除く）。

健 診 日	会 場	対象地区	健 診 日	会 場	対象地区
7月	16日(金)	集落活動センター姫の里	10月	13日(水)	月灘体育館
	27日(火)	古満目地区交流センター		26日(火)	旧橘浦小学校体育館
8月	5日(木)	安満地集会所	11月	1日(月)	檜西体育館
	27日(金)	農村環境改善センター		14日(日)	農村環境改善センター
	28日(土)	(要予約)			(要予約)
9月	15日(水)	柏島区役場			
	17日(金)	デイサービスさんご			
	30日(木)	平山区役場			

※当日は、受診券を忘れずにご持参ください。

個別健診

大月病院外来にて令和4年1月から2月までの期間で実施します（休診日は除く）。受診される方は、前日までに予約のうえ、受付に必ず「受診券」「問診票」「被保険者証」をご持参ください。

※集団健診を受診された方は個別健診を受けられません。

また、町外の医療機関でも個別健診を実施しています。予約等が必要な場合がありますので、必ず事前に医療機関へお問い合わせください。また、人間ドッグを受診の場合、特定健診等分の費用が無料になります。保険証と受診券を必ずご持参ください。

■お問い合わせ

受診券について : 町民福祉課 保険係（国保担当・後期高齢者医療担当） ☎0880-73-1113
 集団健診について : 保健介護課 保健衛生係 ☎0880-73-1365
 個別健診について : 大月病院 ☎0880-73-1300

新婚世帯に最大 30 万円支援します!

本町では、今年度も引き続き結婚に伴う新生活を経済的に支援し、少子化対策の取り組みの 1 つとして結婚新生活支援事業を実施します。今年度は対象世帯の要件(年齢、所得制限)を緩和しました。申請される方は下記までお申し込みください。

対象となる方

以下の条件をすべて満たす方が対象です。

- ① 令和 3 年 1 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までに婚姻届を提出し受理された、ともに 39 歳以下の夫婦
- ② 入居する住居が町内にあり、申請時に夫婦の一方もしくは両方の住所が該当する住居であること
- ③ 夫婦の所得の合計が 400 万円未満であること
- ④ 夫婦双方が当該補助金の交付を受けたことがないこと
- ⑤ 他の公的制度による家賃補助を受けていないこと
- ⑥ 町税等を滞納していないこと
- ⑦ 本町に 5 年以上定住する意思があること

対象となる経費

- ① 住宅取得費用、または住宅賃借費用等
- ② 引越費用

※ただし、令和 3 年 1 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までに支払ったものに限りです。

補 助 金 額

補助上限額 30 万円

受 付 期 間

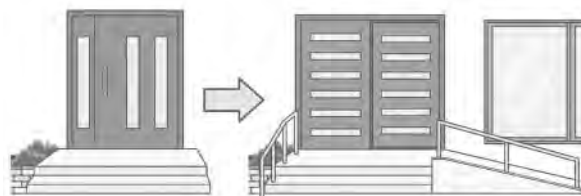
令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■お問い合わせ 町民福祉課 福祉係 ☎0880-73-1113

住宅改造支援事業で住宅を改修しませんか?

目 的

高齢者等が居住する住宅を身体の状態に応じて安全かつ利便性に優れた物に改修することにより、本人および介護者の負担軽減を図り、高齢者等福祉を増進することを目的としています。



対 象 者

本町に住所を有し、次に該当する世帯で、生計中心者の前年の所得税額が 30 万円未満の方および県税の滞納がない方です。

- ① 介護保険制度の要支援から要介護の認定を受けた方を含む世帯
- ② 身体障害者手帳の交付を受けた方で身体上の障害が 1 級または 2 級の方、下肢・体幹機能障害もしくは乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）のある障害等級 3 級を含む世帯
- ③ ①および②に該当しない 65 歳以上の高齢者のみで居住している世帯

補助対象基準額

補助対象基準額(総工事費)は、①および②の世帯は 100 万円まで、③の世帯は 30 万円までです。そのうち、県 3 分の 1、町 3 分の 1 補助、残りは申請世帯の負担となります。

前提として、**工事を実施していないものが対象**です。また、改造内容によっては、対象外になる場合があります。申請を希望される方は、事業内容の説明等をしますので下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 町民福祉課 住宅改造支援事業担当 ☎0880-73-1113

合併浄化槽設置補助事業について

本町では、河川などの水環境を保全するため、家屋の新築や、単独浄化槽や汲み取り式トイレから合併浄化槽に変更するなど、新たに合併浄化槽を設置する方に対して費用の一部を補助しています。

補助の条件

一般住宅（住宅兼用事務所・店舗等では住宅部分の面積が 50%以上の建物）に、新たに設置する合併浄化槽で、令和 4 年 3 月末日までに工事が完了見込みで、補助金申請時に未着工であること。

補助金額

住宅の延べ床面積など	人 槽	補 助 金 額
130 平方メートル未満	5 人槽	332,000 円
130 平方メートル以上	7 人槽	414,000 円
二世帯住宅	10 人槽	548,000 円

申込方法

申込書に必要事項を記入して下記まで提出してください。申込書は建設環境課に備えてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。**申し込みは先着順とし、予算がなくなり次第終了とさせていただきます。**

■お問い合わせ 建設環境課 生活環境係 ☎0880-73-1114

まちを盛り上げる事業をサポートします！

大月町まちづくり総合支援事業費補助金について

大月町総合振興計画に基づき、魅力ある持続可能な町づくりを推進するため、本町の地域資源を活用したまちづくり事業等を実施するために必要な経費に対して補助金を交付しています。

事業種目	内 容	実 施 主 体	補 助 額
まちづくりグループ育成事業	特産品開発・交流推進事業、環境美化活動、ボランティア活動、文化・道徳推進事業等	・町内に住所を有する 3 人以上（18 歳以上、高校生は除く）で構成された組織体	・1 事業当たり上限 30 万円（定額補助） ・町長が特に認める事業にあつては 1 事業当たり上限 50 万円（定額補助）
地域コミュニティ活性化事業	地域コミュニティ、地域力向上、地域住民が自主的・主体的に参加する活動、地域資源を活用するための研究等、新たなビジネス創出の仕組みづくり等の事業	・ふるさと振興公社 ・以下要件を満たす各種団体等 ①目的および事業内容を明らかにする規約等を有すること ②団体の意思を決定し、執行する組織が確立していること ③会計組織を有すること	・1 事業当たり上限 50 万円（定額補助）
小さなビジネス支援事業	町内での新たなビジネスの起ち上げおよび規模拡大支援	・町内在住者 3 人以上で組織されたグループ、団体等	・1 事業当たり上限 50 万円（補助率：2/3 以内）

■お問い合わせ まちづくり推進課 商工観光係 ☎0880-73-1181

高知県中小企業耐震診断等支援事業費補助金のご案内

高知県では、南海トラフ地震対策として、従業員の命を守るとともに地震発生後の早期復旧につなげるため、県内中小企業者（製造業）が行う耐震診断や耐震設計などに要する費用を一部助成する補助制度を設けています。補助要件など、詳細については下記までお問い合わせください。

対象者

県内で製造業を営む中小企業者であつて、BCPを策定している方

補助率 / 補助限度額

- ①耐震診断：2/3 以内 / 133.3 万円
- ②耐震設計：2/3 以内 / 200 万円

対象建築物

事務所・工場等で昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された建築物であること

■お問い合わせ

高知県商工労働部 商工政策課
事業推進担当 ☎088-823-9692

計量器の定期検査のお知らせ

「取引」もしくは「証明」に使用する計量器は、計量法により2年に1度、高知県知事の実施する定期検査を受検することが義務づけられています。

本町では、今年（令和3年）が検査の年になっており、下記のとおり検査が実施されますので、最寄りの会場で**必ず受検してください。**

なお、すでに計量士の検査を受検されている方は検査の必要はありません。

また、大きくて運搬が困難な場合や工作物に取り付けられており取り外すことができない場合などは、所在場所検査申請を行っていただく必要がありますので下記までご連絡ください。

計量器を使用していない場合や、ご不明な点等がある場合は、下記までお問い合わせください。

※計量器に重りや載せ台等が付いている場合は、必ず一緒にお持ちください。

※受検手数料が必要です（計量器の種類により金額は異なります）。



検 査 日	受 付 時 間	検 査 場 所
5月12日（水）	14:00～15:30	すくも湾漁業協同組合 柏島支所
5月13日（木）	9:00～12:00	大 月 町 役 場

■お問い合わせ 高知県工業技術センター計量検定室 ☎088-845-7770
まちづくり推進課 商工観光係 ☎0880-73-1181

町税の滞納処分について

本町では、公平さを重視し、納期限までに納付されず、督促状での催促にも応じない場合には、事情がある方を除き滞納処分を執行しています。

ほとんどの方がきちんと自主納付がなされている中で、滞納をそのままにすることはできません。納付が困難な場合は納税相談を行っています。滞納をそのままにせず、お早めにご相談ください。

今後も、滞納処分を強化しながら、税収確保に努めます。

今年度の町税の納期限は下表のとおりです。休日や夜間も利用できるコンビニ納付や、自宅で簡単に利用できるPayPay、LINEPayなどのキャッシュレス納付、これまでどおりの口座振替など、自分にあった方法で、納め忘れのないよう計画的に納付してください。



令和2年度 滞納処分の内訳

処 分 の 種 類	件 数
預金差し押さえ	10 件
年金差し押さえ	1 件
家宅搜索	11 件 (うち物品を差し押さえ公売により 充当したもの 6 件)

令和3年度町税の納期限一覧表

	納 期 限									
	5/31	6/30	8/2	8/31	9/30	11/1	11/30	12/27	1/31	2/28
住民税（普通徴収）		1期		2期		3期			4期	
軽自動車税		全期								
固定資産税	1期				2期			3期		4期
国保税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

■お問い合わせ 税務課 収納係 ☎0880-73-1112

自動車税の納付について

5月上旬発送予定の自動車税の納期限は5月31日(月)となっています。納付は必ず納期限までに、銀行、郵便局、農協などお近くの金融機関でお済ませください。

平日に納付できない方などは、コンビニエンスストアでの納付や簡単・便利な口座振替をご利用ください。(詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください。)

身体障害者等の方の減免手続き期限も5月31日(月)までとなっておりますのでご注意ください。

■お問い合わせ 高知県幡多県税事務所 ☎0880-35-5972

国保の異動は届け出が必要です

国保は、一人ひとりが加入者です。下記の場合は、必ず14日以内に届け出をしてください。

こ ん な と き		届け出に必要なもの
国保に加入するとき	別の市町村から転入してきたとき	別の市町村の転出証明書、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、印かん
	子どもが生まれたとき	母子手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
国保をやめるとき	別の市町村に転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保の保険証、職場の健康保険証(未交付のときは加入したことを証明するもの)、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
その他の	町内で住所が変わったとき	保険証、印かん
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書(学生証)、印かん

保険証の適正使用にご協力ください

国保被保険者が、他の健康保険に加入したとき、国保の保険証は無効になります。しかし、新しい保険証ができたにもかかわらず、国保の保険証で医療機関等を受診する「資格喪失後受診」が多く発生しています。

資格喪失後受診をした場合、該当世帯の世帯主に対して、返納金として直接医療費の返還を求めることがあります。

資格喪失後受診であったことに気が付いたら、すぐに医療機関等にご連絡ください。また、新しい保険証が交付される前に医療機関へ受診される場合は、窓口で「現在、保険証の切り替え手続き中であり保険証が交付されていない」ことを伝え、適正な受診を心がけましょう。

Q. 国保の保険証はいつまで使えるの？

A. 就職等で、社会保険ができる場合は、社会保険の**資格取得日の前日**まで。

(※保険証が届いた日が資格取得日ではありません。)

他市町村へ転出する場合は、**他市町村へ転入する前日**まで。

など、新しい健康保険へ加入する前日までが、本町の国保を使える期間です。

■ お問い合わせ 町民福祉課 保険係(国保担当) ☎0880-73-1113

「マイナンバーカード交付申請書」がご自宅に届いた方は、 この機会にマイナンバーカードの申請をしませんか？

マイナンバーカードは、一度作れば 10 年間（未成年者は 5 年）有効な顔写真付きの証明書です。

また、健康保険証としても利用できるようになりました。

この申請書を利用して **ご自分で** 申請できます

役場に来るのは受け取りの時の 1 度だけで済みます。
受け取りには役場から送られる通知ハガキや、身分証明書が必要です。

※申請方法は同封の案内書をご覧ください。

役場でも 申請をお手伝いしています

申請書が届かない方や、申請方法がよく分からない…
という方など、どなたでも住民係窓口で写真撮影や申請までお手伝いしています。



※紛失による再交付は有料

「地方公共団体情報システム機構」
から「交付申請書」が届いています。



4月末までにマイナンバーカードを申請される方へ

マイナポイントの期間が半年間延長されました！

カード受け取り後、マイナポイントを申し込み、今年9月末までにチャージまたはお買い物をする
ことで、上限 5,000 円分のポイントを受け取ることができます。

住民係窓口ではマイナポイントの申し込みや健康保険証利用のお手伝いもしています。

お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ 町民福祉課 住民係 ☎0880-73-1113

ねんきんコーナー

国民年金保険料が変わります

令和 3 年 4 月分から令和 4 年 3 月分までの国民年金第 1 号被保険者および任意加入被保険者の 1 ヶ月あたりの保険料は、16,610 円です。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。保険料の納め忘れがあると、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生した際に、基礎年金や遺族年金が受けられない場合がありますので、必ず納期限までに納めてください。

納付には、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「**前納制度**」があります。口座振替およびクレジットカードによる前納の申し込みについては、2 月末で受付を終了していますが、現金納付については 4 月中であれば手続き可能です。

また、定額保険料に付加保険料（月 400 円）を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせる制度もあります。



大月町役場での出張年金相談について

毎月 1 回、役場会議室にて日本年金機構幡多年金事務所による出張年金相談を行っています。時間は、10 時から 15 時（昼休みを除く）です。

事前予約制のため、予約されていない方は原則お断りさせていただきますので、ご了承ください。

また、今年度より予約受付が幡多年金事務所となっております。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係（年金担当） ☎0880-73-1113
日本年金機構幡多年金事務所 ☎0880-34-1616

空き家、探しています！

現在、本町の人口減少対策として、空き家の掘り起こしに力を入れて取り組んでおり、各地区で行われている健康相談などの集まりで空き家の提供について声掛けをさせていただいております。おかげさまで、毎月2、3件の新規空き家をご提供いただいておりますが、それ以上に移住希望者が多く、まったく空き家が足りておりません。

空き家に人が住むようになれば地域が明るくなります。空き家に関する情報をお持ちの方がいらっしゃいましたら、お気軽に移住相談員までご連絡ください。



■お問い合わせ まちづくり推進課 移住相談員 ☎0880-73-1181
移住相談員Facebook
https://www.facebook.com/tsunagaru_otsuki

▶移住相談員Facebook



森林の立木を伐採する場合には届け出が必要です!!

自分の山の木なら、自由に伐ってもいい。こんなふうに思っている森林所有者の方はいらっしゃいませんか。たとえ自分の山でも、森林を伐採するときは「伐採および伐採後の造林の届出書」を提出することが法律で義務づけられています。

●伐採および伐採後の造林の届出はなぜ必要？

⇒市町村森林整備計画に従った適切な施業をするためです。

届け出は、森林の伐採、伐採後の造林が市町村森林整備計画に沿って適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう届け出していただくものです。

●誰が届け出を行う？

⇒森林所有者や立木を買い受けた方などです。

- ・森林所有者が自ら伐採（自分で、あるいは請負等により）するときは、森林所有者
- ・立木を買い受けて伐採をするときは、買受人と森林所有者の連名

●届け出の時期はいつ？

⇒伐採をはじめる 90 日前から 30 日前までです。

届け出の提出後、伐採および造林の内容が市町村森林整備計画に適合しているかを確認し、市町村が受理して初めて、伐採を開始できます。

●届け出の提出先は？

⇒伐採する森林がある市町村です。

●届け出をしないとどうなる？

⇒届け出をしないで伐採をした場合、森林法の規定により、100 万円以下の罰金が科されることがあります。



森林は、さまざまな働きを通じて地域の社会、環境、経済を支える大切な存在です。森林の多様な機能を高度に発揮させるためには、適切な森林施業が欠かせません。また、地域の森林資源量を把握するという大切な役割もありますので、必ず伐採する前に届け出の提出をしてください。

■お問い合わせ 産業振興課 農林振興係 0880-73-1115

野焼きは法律で禁止されています

野外で廃棄物を燃やす、いわゆる野焼きについては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条の2において禁止されています。

野焼きは、約300℃程度の低い温度での焼却となることから、燃やすものによっては、毒性が非常に強いダイオキシンの発生原因となります。

また、住宅地付近で野焼きを行うと、煙が家の中に入り、気管系の病気を持っている方の体調悪化を引き起こす可能性がある等、悪影響を及ぼすことから一部例外を除き法律により禁止されています。火災の原因にもなり、町内でも野焼きから火災に発展し、通報となったこともありますので、絶対に野焼きはやめましょう。

やってはいけない焼却例

・ドラム缶 ・庭先や空き地 ・ブロック囲い ・畑、田んぼ ・簡易な小型焼却炉

一部例外

野焼きが認められている場合	具体例
国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却	河川管理者が河川管理のために伐採した草木等の焼却など
震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却	災害時における木くず等の焼却など
風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	地域の行事における不用となった門松やしめ縄等の焼却など
農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	農業者が行う稲わら等の焼却、林業者が行う伐採した枝の焼却、漁業者が行う漁網に付着した海産物の焼却など
焚き火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの	風呂炊きや暖をとるための薪や木くずの焼却、バーベキューなど

上記例外であっても、苦情があれば改善策を講じていただくようお願いすることがあります。事前に燃やす時間帯、風向きなどに十分注意してください。

罰則について

5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金またはその併科。また、野焼き行為が法人の業務に関するものである場合は、行為者のほか、その法人に対して3億円以下の罰金刑が科せられます。なお、未遂でも同様です。

■お問い合わせ 建設環境課 生活環境係 ☎0880-73-1114
宿毛警察署 ☎0880-63-0110

知っちょこ！大月まめ知識

vol.50

海辺にすむヤモリ タワヤモリ

ヤモリはたいへんなじみのある爬虫類で家の壁や窓ガラスに張り付いている姿をよく目にします。幡多地域には2種類のヤモリが生息しています。全国的に普通に見られるニホンヤモリと、西日本の比較的限られた地域にしか見られないタワヤモリです。ニホンヤモリは人家に住みますが、タワヤモリは野外性で丘陵地や海岸部付近の自然度の高い環境の場所に偏って見られます。海岸域ではクロマツやウバメガシなどが生えている岩の多い場所に生息しています。

高知県では海から離れた内陸部で発見された例がまだほとんどないようで、分布状況が十分に把握されていません。ニホンヤモリに似ていますが、体の表面を覆う鱗の大きさが均一である(大型鱗が混じらない)、総排泄孔の左右にあるイボの数がニホンヤモリよりも少ないなどの点で見分けることができます。ちなみに私の家に住んでいるヤモリを捕まえて観察したところタワヤモリでした。なんだか少しうれしくなりました。(海辺の自然史研究舎 中地 シュウ)



消防指揮車および救命・救助資機材を寄贈していただきました

消防だより

3月22日に、幡多西部消防組合大月分署で、消防指揮車および救命・救助資機材の受納式を行いました。

この事業は、高知県農業協同組合 幡多地区並びに全国共済農業協同組合連合会 高知県本部が、地域貢献活動の一環として行っているもので、令和2年度は、当消防組合大月分署に、指揮車と自動心肺蘇生器、感染防止衣、そして山岳救助資機材一式を寄贈していただきました。

今後は、寄贈いただいた車両と資機材を有効に活用し、地域の安全と安心を守るため、より一層尽力してまいります。



▲指揮車



▲自動心肺蘇生器



▲感染防止衣



▲山岳救助資機材一式

■お問い合わせ 幡多西部消防組合 大月分署 ☎0880-73-1313

宿毛警察署からのお知らせ

お問い合わせは ☎0880-63-0110

還付金詐欺にご注意!

高知県下において、『保険料の還付』等を名目に、お金をだまし取ろうとする還付金詐欺の詐欺電話が多発しています!



「〇〇役場（市役所）の保健課です。介護保険料の過払いがあります。ATMで手続きができます。ATMに着いたら電話をしてください。」
などという電話があった場合 // . . .

公的機関が、突然の電話で還付金の手続きを促すことはありません。自分で調べた番号でかけ直して確認しましょう。
また、公的機関からの還付金をATMで支払うことは絶対にありません。ATMへ行くよう指示されたら詐欺と疑いましょう。

還付金詐欺以外にも、カードや通帳を預かると言って被害者宅を訪問する『預貯金詐欺』や、電子マネー等を購入させられる『架空請求詐欺』、給付金やコロナワクチンに便乗し、家族構成を聞き出す詐欺電話などにも十分に注意してください。

免許の変更届はお早めに

春は就職・進学・転勤の季節です。それらに伴う住所変更等があった方は、速やかに届け出るよう、お願いします。

届 出 場 所 運転免許センターまたは各警察署の交通安全協会

受 付 日 月曜日～金曜日までの平日（祝日を除く）

受 付 時 間 免許センター 10:00～11:30、14:30～16:00
宿毛警察署 8:30～11:30、13:00～16:30



図書館だより

図書館に新しい本が入りましたのでお知らせします。



児童図書



「ころべばいいのに」

ヨシタケ シンスケ (ブロンズ新社)

絵本大賞受賞作家「ヨシタケシンスケ」さんの発想絵本シリーズ。いやいや・もやもやを何とかしたい人にお薦めの大人も楽しめる絵本です。



「パンどろぼう」

柴田 ケイコ (KADOKAWA)

県内で活動中の絵本作家「柴田ケイコ」さんが描く、パンどろぼうのチャームングさに子どもに大うけ間違いなしの1冊です。

一般図書



「日没」

桐野 夏生 (岩波書店)

小説家・マツモト夢井のもとに届いた一通の手紙。それは「文化文芸倫理向上委員会」と名乗る政府組織からの召喚状だった。出頭先に向かった彼女は、断崖に建つ海辺の療養所へと収容される。「社会に適応した小説」を書けと命ずる所長。終わりの見えない軟禁の悪夢。「更生」との孤独な闘いの行く末は――。

他にもこんなタイトルが
新しく入りました♪

「ねこはるすばん」

町田 尚子 (ほるぷ出版)

「オルタネート」

加藤 シゲアキ (新潮社)

「星に帰れよ」

新 胡桃 (河出書房新社)

キッズスペース完成!!

子どもと保護者の皆さんがゆっくりと過ごせるようにキッズスペースを作りました。

子どもの安全と安心を考えると、抗菌天然コルクマットを敷いています。

靴を脱いでご利用ください

※図書館内での本の場所がわからない場合は、職員にお尋ねください。



■お問い合わせ 中央公民館 (図書館) ☎0880-73-0049

行事予定表 (5月～6月)

月	日	曜日	行事名および内容	場所	時間
5	2	日	成人式典	農村環境改善センター	受付 13:00～
			平成 12 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた方を対象に、新たな門出を迎える新成人を祝福する大月町成人式典を挙行いたします。 新型コロナウイルス感染症の影響で 1 月 3 日から延期となっておりましたが、参加者には 2 週間前からの健康観察と会場の感染防止を行うことで開催することといたしました。		
			■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎0880-73-1118		
6	12	土	ウミノフォトフェス in カシワジマ 2021	すくも湾漁協柏島支所	9:00～
			大月の豊かな海をテーマにした写真コンテスト! 他にもマグロ解体ショーやお魚セミナーなどイベントが盛りだくさんです。 ※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止の可能性があります。		
			■お問い合わせ ウミノフォトフェス実行委員会事務局 ☎080-4999-0087		

金婚夫婦祝福式典のお知らせ

本年も、結婚 50 年を迎えられたご夫婦を祝福する「金婚夫婦祝福式典」を下記のとおり実施します。

参加を希望されるご夫婦は、お早めにお申し込みください。

日 9月1日(水)

時 12:00 頃～

※多少前後する場合があります。

場所 町役場および新ロイヤルホテル四万十(四万十市)
※どちらか一方の会場での参加も可。四万十会場のみの場合は 14:00 ～

資格 昭和 46 年またはそれ以前に結婚されたご夫婦

申込 町民福祉課 住民係窓口にて備付けの申込書により

期限 6月4日(金) 17:00

問 町民福祉課 住民係

☎0880-73-1113

行政相談所

総務省から委嘱されている行政相談委員が、国などの行政に対する相談、苦情、要望等を聞き、解決の促進を図ります。「国の仕事」「県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事」などについて、困っていること、分からないことがありましたら、行政相談所をご利用ください。

[行政相談委員] 長山 巖

日 6月1日(火)

8月2日(月)

10月1日(金)

12月1日(水)

2月1日(火)

時 10:00 ～ 12:00

場所 デイ・サービスさんご 研修室

問 町民福祉課 人権対策係

☎0880-73-1113

社会福祉協議会

☎0880-73-1119

高知城歴史博物館 催しのお知らせ

●企画展 よみがえる山内家資料の美と歴史～伝統の技がなす文化財修理の世界～

文化財修理でよみがえった書画や刀剣、甲冑などを展示し、その成果を紹介。修理を支える職人の伝統の技に迫ります。

期間 3月20日～5月18日(火)

時 9:00 ～ 18:00

日曜のみ 8:00～18:00

●こども体験ガイドツアー「文化財のお医者さんになろう!」

企画展の展示解説のほか、古い手紙の虫くい穴をなおしたり、伝統の糊づくりが体験できる子ども向けのガイドツアーです。

日 5月4日(火・祝)

時 10:00 ～ 11:45

●ワークショップ「お家でできる紙資料のかんたん補修と和綴じ本づくりに挑戦」

虫くい穴や破れた資料の簡単な補修方法を伝授。伝統的な和綴じ本づくりに挑戦します。

日 5月9日(日)

時 14:00 ～ 16:00

問 高知城歴史博物館

☎088-871-1600

障害基礎年金等を受給している方の 児童扶養手当の計算方法が変わります

これまでの、障害基礎年金等の全体額が児童扶養手当額を上回る場合、児童扶養手当を受給することができませんでしたが、令和 3 年 3 月分の手当以降は、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分との差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

障害年金以外の公的年金等(※)を受給している方は、今回の改正後も変わらず、公的年金等の額が児童扶養手当額を下回る場合は、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

通常、手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和 3 年 3 月 1 日に支給要件を満たしている方は、6月30日までに申請すれば、3月分の手当から受給できます。

問 町民福祉課 福祉係

☎0880-73-1113

※遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

「今日はさかなにしよう」買って 応援キャンペーン PART2 実施中

県内の量販店、鮮魚店などで県産魚介類を3品以上購入いただいた方の中から、抽選で1,200名様に5,000円相当の県産水産物をプレゼントする「今日はさかなにしよう」買って応援キャンペーン PART2 を実施中です。

詳しくは、高知県庁 HP「コロナに負けるな!高知家応援プロジェクト特設ページ」でご確認いただけます。皆さんふるってご応募ください!

期間 2月20日～5月9日(日)

問 「今日はさかなにしよう」買って応援キャンペーン 事務局

☎088-823-5609

認知症予防教室開催のお知らせ

5月には「楽しく動いて笑って脳トレ」というテーマで当院の精神保健福祉士がお話させていただきます。

日 5月28日(金)

時 14:00 ～ 15:00

場所 聖ヶ丘病院 作業療法室

問 聖ヶ丘病院

地域連携推進室 中野・長尾

☎0880-63-2146

※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります。



こんにちは 赤ちゃん

2月～3月届出分



みやけ しゅうか
三宅 柊花 ちゃん (姫ノ井)
令和3年2月1日
保護者 耕平・夕莉さん



おおびき あかり
大引 朱莉 ちゃん (姫ノ井)
令和3年2月16日
保護者 浩平・雨音さん

おめでとう
ぽろぽろます！



令和2年度 大月町文化賞・スポーツ賞

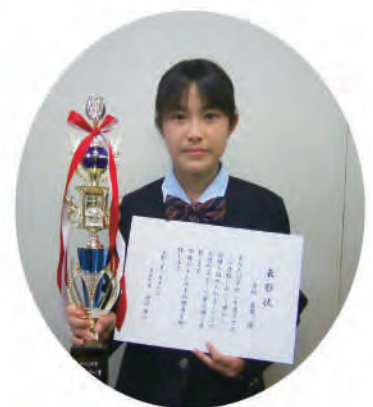
令和2年度文化賞・スポーツ賞表彰式が行われました。今年は文化賞個人2名、スポーツ賞個人2名が受賞され、3月18日に大月町役場にて表彰状と記念品の授与が行われました。受賞者は下記のとおりです。皆さん、おめでとうございます。



中地 あき乃さん

岡林 暖真さん

今村 雛野さん



吉松 真穂さん

文化賞【個人】

(敬称略)

学 校 名	受 賞 者	学 年	受 賞 理 由
大 月 小 学 校	おかばやし はるま 岡林 暖真	小 2	○第42回全国海の子絵画展高知地方審査会 農林中央金庫高松支店長賞 ○第42回全国海の子絵画展 全漁連会長賞
大 月 中 学 校	な ち あき乃 中地 あき乃	中 2	○第43回全国海の子絵画展高知地方審査会 農林中央金庫高松支店長賞

スポーツ賞【個人】

学 校 名	受 賞 者	学 年	受 賞 理 由
大 月 中 学 校	いまむら ひなの 今村 雛野	中 1	○第4回全日本リズムダンス選手権大会四国大会 中学生の部 優勝 【団体名】LOVE♡CHEER (ラブ♡チアー) (中学生部門) ○第4回全日本リズムダンス選手権大会四国大会 高校生の部 準優勝 【団体名】RAD QUEEN (ラッドクイーン) (高校生部門)
山田高等学校	よしまつ まほ 吉松 真穂	高 1	○女子第32回全国高等学校駅伝競走大会高知県予選 優勝